

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和8年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.7】

| | |
|------------------|--|
| 研修名称 | 「ケアの質を守る安全管理とセルフマネジメント」 ～高齢者虐待や介護事故の背景要因とストレス管理を学ぶ～ |
| 日程 | 令和8年7月18日(土) 午前10時～午後4時まで |
| 場所 | 下関市菊川ふれあい会館(アブニール) 小中ホール(2階) |
| 申込期間 | 令和8年5月18日(月)～令和8年6月30日(火) |
| 内容 | 講義 ①高齢者虐待や身体拘束の背景要因(不適切ケアやグレーゾーン)を学ぶ ②裁判例から学ぶ法的視点から見た介護事故で、刑事・民事・行政訴訟の実際を学ぶ ③アンガーマネジメントでとっさの怒りからくる行動をコントロールする |
| 対象者 | 下関市内に在住、または勤務先がある 主任介護支援専門員・介護支援専門員 |
| 定員 | 50名程度 |
| 研修実施機関 | 下関市介護支援専門員協会 |
| 研修に関する 問い合わせ先 | (所属)さくらんぼ居宅介護支援センター (氏名)懸谷 美帆 (電話)083-245-5080 |
| 備考 | 開催要項等掲載先:下関市介護支援専門員協会のブログ https://shimonosekikaisenkyo.livedoor.blog/ |